

令和5年度指定管理運営業務評価票

参考資料1

指定管理者：少年自然の家共同事業体		指定期間：平成28年4月1日～令和8年3月31日				所管課：市町村教育室地域教育振興課		
評価項目	評価基準（内容）	指定管理者自己評価		施設所管課の評価			評価委員の指摘・提言	
		評価内容	評価	評価内容	評価基準ごとの評価	評価		
I 提案の履行状況に関する項目								
(1)施設の設置目的及び管理運営方針	①社会教育施設としての設置目的及び管理運営方針に則り運営がなされているか	施設の設置目的である心身ともに健全な青少年育成を図るため、利用団体と事前にプログラム内容の相談と利用打合せを行い、教育的な目的・効果を考慮して体験活動の提供ができるように努めている。また、目的達成のために常にプログラムの充実を図っている。	A	利用目的や活動内容に応じたプログラムを提供するとともに、適切な指導を行うことで、子どもの多様な体験活動の機会を充実し、心身ともに健全な青少年の育成を図っている。	A (3)	A	-	-
	②法令遵守の取組み状況は適切か	法令遵守について、施設整備における各種法定点検は、問題なく実施している。施設運営にかかる消防法、旅館業法、食品衛生法などの各種法令を遵守するとともに、「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」（日本旅館協会作成）や「大阪府新型コロナウイルス対策本部」の方針に基づき対応を行ってきた。5月8日からは、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられることが決定されたため、従来の受け入れ態勢への緩和措置を行った。また、労働基準法に基づき、職員がオーバーワークにならないよう、適切な労務管理を行っている。7月からICTの導入を行い、社内勤怠管理システムにより、適切な労務管理を行っている。		消防法、浄化槽法など施設関係法令を遵守するとともに、保守点検を計画どおり実施し、適切な施設管理・運営を行っている。 また、ICTによる勤怠管理システムも導入し、適切な労務管理を行っている。	A (3)			
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	①利用承認、事業の実施等において平等利用が確保できているか	常に公平性を重視し、利用案内や利用承認、事業の実施を行っている。 (利用案内) 府民に広く平等に情報提供が出来るように、インターネット配信や地域コミュニティ広報への掲載を依頼している。事業にあたってはチラシを府内図書館、区民センターなどに配布するとともに広く府民に周知するため、ホームページ、youtube、facebook、インスタグラム、LINE、外部の情報サイト「いこーよ」も積極的に活用した。特に、LINE、インスタグラムに関しては有料プランの導入や有料広告の利用を導入し、広く周知に努めている。 (利用承認、事業の実施) 学校団体に対しては一定の申込期間を設けた上で、利用希望日程が重複した場合には抽選を行っている。事業受付も申込開始日を設定したり、申込多数が予想される場合は抽選制をしている。施設の利用場所や時間については各団体に希望を聞き取り、公平性を欠くことが無いように対応している。	A	申込み及び日程調整の方法を定め、ホームページに掲載し、情報提供している。 日程の希望が重複した際は、抽選を行うとともに、体育館等の施設利用の事前打合せを実施することで、平等利用を確保している。	A (3)	A	-	-
	②障がい者、高齢者、外国人等に対する案内等の配慮は適切か	(研修の実施) 構成団体の自主研修では「人権研修」のプログラムを必須とし、職員全員が受講している。 (障がい者、高齢者、外国人に対する案内等) 障がい者、高齢者に対しては打合せ等を十分に行い、支援体制を整えている。具体的には階段を使わずに入室できるフロアの割当や、車いす仕様車による所内移動支援を行った。貸出用車いす、風呂には介護用風呂椅子を常備している。また、障がい者向けの第三浴室をニーズに合わせ柔軟な対応ができるよう環境を整えた。また、国際的な対応ができるよう、表示などの多言語化対応を目指している。 (食事の提供) 利用者に食物アレルギー調査を行い、該当の場合はアレルゲンの除去食および代替食の提供をしている。食事制限（糖質や脂質制限）や嚥下障がいのある方への対応を行っている。宗教上の理由で対応食が必要な場合は可能な範囲で除去および代替食を提供している。		車いすを利用する方の施設内移動に、専用車を使用している。 食事の取扱いについて、アレルギー調査票に基づき、除去食や代替食を提供している他、嚥下機能に障がいのある場合は、食形態を調整した食事を提供している。また、様々な理由により対応食が必要な場合は、代替食を提供できるよう努めている。 様々な掲示物を大きな文字やイラスト表記のあるものを用いている。 障がい者用の浴室が積極的に活用されるよう対応している。	A (3)			

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者自己評価			施設所管課の評価			評価委員の指摘・提言	
		評価内容		評価 S～C	評価内容	評価基準 ごとの評価 S～C	評価 S～C		
(3)利用者の増加・サービスの向上を図るための具体的な手法・効果	①日帰り・宿泊合計の年間利用者数			A	実績（11月末時点）： 77,798人 (目標値の92.8%) 内訳宿泊41,272人/日帰り36,526人	A (3)		-	
	令和5年度目標 合計 83,792人 宿泊数 43,489人 日帰り数 40,303人	・利用者実績（11月末時点）：77,798人（12～3月の予約人数は10,823人） ・年間利用者見込み（11月末時点）：合計88,621人 内訳宿泊 49,645人／日帰り 38,976人 ・新型コロナウイルス感染症の影響から脱却しつつ、学校団体利用の多い第一四半期は前年比の107%の利用。第二四半期は夏休みやシルバーウィークでの連泊団体の獲得などが重なり、前年比の120%と好調。第三四半期は秋の学校団体利用や、貸し切りでの施設利用などがあり、前年度比で119%の利用者数となっており、1月以降の予約数も明るくなっている。年間利用者数見込みは目標値を上回っている。			昨年度と比較し、バーベキューガーデンの利用者数が大きく増えたが、コロナ禍前の令和元年度11月末時点と比較すると8割程度の利用者数となっている。また、指定管理者応募時の提案書面数と比較すると4割に達していない。こうした原因を分析し、対策を講じることで、さらなる利用促進につなげることを期待する。	C (1)	バーベキューガーデンについて、団体利用の際の活用や、広報・情報発信方法の工夫等により、利用者数増が期待できないか。	-	
	②施設・設備への投資が適切になされているか ・バーベキューガーデンの整備と利用促進	(施設・設備への投資) これまで利用受け入れが難しかったファミリー層、小グループなどの一般利用を増やすことを目的に「バーベキューガーデン奥貝塚」を平成30年3月16日に設置。建築費用は9,760,000円（72回リース・平成30年3月より開始）。今年度の投資額は1,860,012円（リース料12回分） (利用状況及び利用促進) 「バーベキューガーデン奥貝塚」には11月末までに170件2,173人の利用があった。昨年11月末時点の1,262人に比べ、コロナ後の復調のほか、学校団体の利用もあり増加した。うち、一般利用は157件1,874人で、利用促進として「ホタルのタペ」、「ツリーリング体験」、「えほんでいただきます」などの事業活用分が13件299人だった。昨年度、周辺に増設した家族・小グループ向けのテントサイトの炊事場としても利用がある。ただし年間目標5,800人の達成は難しい。			実績（予定含む）： 5事業 7回 【達成率】 100%	A (3)			-
	③主催事業が適切に実施できているか ・事業数 令和5年度目標 5事業	令和5年度実績（11月末時点）： 4事業 6回 令和5年度予定 : 5事業 7回			実績（見込含む）： 310人 【達成率】 126.0%	S (4)		-	
	・参加者人数 令和5年度目標 246人	令和5年度実績（11月末時点）： 280人 令和5年度見込 : 310人			参加者のニーズを分析し、実施内容の見直しを行うとともに、宿泊プランを追加するなど、教育効果をより高めるための工夫を常に検討している。 こうした工夫を行ったことで、結果として参加者人数の増加につながっている。	A (3)	A	-	
	・内容（教育効果・参加者満足度・広報等）	家族を対象とした募集事業や、回数を増やすして参加者を分散するなどの工夫をしながら実施し、目標達成の見込みである。 読書推進事業「えほんでいただきます」は参加者と絵本に登場する料理を実際に作り、絵本の世界観をより深く感じていただけた。宿泊プランも選択できるようにし、より親子で絵本に触れる時間を楽しめて好評だった。同じく「絵本のひろば」は、その他自主事業「オープンデー」と併催。ホールに寝ころびながら自由に読めるようになると、親子で絵本を楽しめた。いずれも貝塚市立図書館に協力いただいた。 「中高生チャレンジキャンプ」「子どもワイルドキャンプ」は、それぞれ3泊と4泊で実施。自分たちで食事メニューを考えたり、仲間と協力しあって共同生活を行った。低学年対象の事業から参加している方もおり、将来ボランティアリーダーとして活躍してくださることを期待したい。 3月に予定している防災関連事業「サバイバルマスター」ではテント設営・ロープワークを主としているが、防災意識、避難生活への関心が高まっており、多数の参加が見込まれる。			地元の広報誌や新聞、インターネット等の様々な媒体を利用し、幅広く広報を行っている。 また、新規利用者が獲得できるよう、SNS上で各種団体をフォローすることに加え、過去の事業参加者に事業参加を呼びかけるダイレクトメールを送るなど、幅広く利用者を獲得しようとしている。さらに、Instagram、facebook、LINEのフォロワーも増加しており、SNSを有効に活用している点が評価できる。	S (4)		-	
	④広報・情報発信の取組みが適切になされているか	大阪府と連携して各種広報活動を展開している。 (広報物の工夫) 事業チラシは年間行事の案内をはじめ、各事業ごとに両面カラーを採用し、興味を引くようなデザインを心がけている。 SDGsマッピングを行い、対象の事業にはアイコンを入れることで、持続可能な環境への取り組みをアピールしている。 図書館、公民館、コミュニティセンターへの通送便を利用して主催、自主事業などのチラシを配架している。 過去の事業参加者にはダイレクトメールを送付している。(12月末までに5回、2カ月に1度のペース。登録数437件) 貝塚市の広報誌へ毎月、事業案内の掲載を依頼している。 情報は随時ホームページやSNSに掲載し、民間のweb媒体（いこーよ・イベントパンクなど）を利用し、情報を提供している。 (その他取材記事の例) 読売新聞 (SNSフォロワー数) 施設周辺地域のスポーツ団体や、学生団体などのアカウントをフォローすることでフォローバックや団体での利用を促進している。 Instagramフォロワー 1 0 0 1 人→1 3 6 4 人、Facebookフォロワー 7 6 9 人→8 2 7 人、LINE 7 6 9 人→1 0 5 1 人 (有料WEB広告の活用) LINEアカウントを有料のものに切り替え、定期的な情報発信ツールとして利用している。 instagram・facebookの有料広告を実施し オープンデイの広報手段の一つとして利用した。（施設周辺50km圏内対象へ2万リーチ分のプラン利用）			団体の打合せや下見について、コロナ禍に引き続き来所せずに実施できるよう工夫しており、youtube動画も数千回の閲覧があるものもあり、利用者のニーズに対応している。 Googleフォームを活用する等、利用者サービス向上のみならず、職員の負担軽減につながる取組も新たに実施することができた。	A (3)		-	
	⑤利用者サービス向上の取組みが適切になされており、効果をあげているか	(利用者サービス向上の取り組み及び効果) 過去5年間の団体代表者に対して、一年前の予約開始時期を知らせるFAX又はハガキを毎月発送し、予約忘れを防げると好評である。 新型コロナウイルスの第5類移行以降も、希望の場合は団体の打合せを電話やメール、オンライン会議等で対応した。 施設の様子が映像で確認できるように、youtubeチャンネルに施設の紹介動画をアップし、利用団体へ案内した。32,000回以上閲覧されている。 ICT導入を進め、事業受付の簡略化を図るために事業ごとにQRコードからGoogleフォームにて申込できるようにし、チラシに掲載している。 申込の大半はGoogleフォームからの申込となっている。 「お泊りバック」など事業受付時の案内を、タブレット端末を活用した動画による説明とした。利用者から「わかりやすい」と好評を得られた。						-	

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者自己評価				施設所管課の評価			評価委員の指摘・提言		
		評価内容		評価 S～C	評価内容	評価基準ごとの評価 S～C	評価 S～C	評価 S～C			
(4)施設の維持管理の内容、的確性及び実現の程度	①維持管理の内容は効果的で適切か	大阪府との年間業務委託・保守点検計画に基づき日常点検とメンテナンスを実施。適用する関係法令を遵守とともに、専門的な知識、技能を有する業務は専門業者により実施している。 (点検及びメンテナンス業務) 消防用設備点検 LPガス強制気化装置（ペーパライザー）保守点検 ガス温水器排ガス測定 電気工作物保安管理 警備保安管理 ポイラーの運転 温水ヒーター（ボイラー）点検 净化槽検査 水道施設維持管理及び水質調査 受水槽・高架水槽清掃 灯油地下タンク点検 汚水処理施設維持管理及び汚泥搬出 建築基準法に基づく定期点検 敷地内除草 防火対象物点検 特別清掃 空気環境測定 害虫防除 公用車点検整備 ごみ回収 各種点検等で指摘事項があれば、修繕等、迅速に対応している。また、点検結果については、所轄官庁へ提出するとともに、大阪府と連携し、日常の安全管理に努めている。 防火対象物点検では、消防法令の遵守状況が優良であると認められ、貝塚消防署より防火優良認定を受けている。	A		法令を遵守した法定点検等を実施し、利用者が安全・快適に使用できるよう適切に維持管理を実施している。	A (3)	A	A			
	②施設管理に関する経費の執行状況は適切か (正当な理由なく、修繕費の実績（具体的な予定額を含む）が計画の90%を下回る場合は、「C」評価とする。)	緊急性が高いものは即時対応し、通常の修繕は優先順位をつけて実施した。今年度は4月に発生した停電の復旧工事（3,221,600円）を行ったため、修繕費の年間予算3,190,000円に対して12月末において4,908,773円と予定を超過し執行をしている。 【主な修繕】 高压ケーブル（PAS）回収工事、発電機バッテリー触媒栓交換、宿泊棟エアコン不良機取替、第二電気室排気ファン補修、館内放送設備修繕、厨房冷蔵庫一式メンテナンス、玄関天井部漏水補修、裏門門扉修理、登山道整備など			緊急性の高い修繕や、通常の修繕について、適宜適切に実施しており、経費の執行状況も適切である。	A (3)					
	③施設の規模・機能にみあつた管理体制・危機管理体制が確保されているか	(管理体制・危機管理体制の確保) 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い以下を行った。 ・提供カウンターにおける飛沫防止カーテンの撤去、食堂・軽食コーナーのパーティションの撤去 ・シーリングファン・空気清浄機による換気促進、CO2測定器設置においては平時においても快適度を保つため継続とする ・施設要所にアルコール消毒液を設置 → 感染症予防の為にも一部はそのまま継続とする ・施設設備等の消毒（手すり等ある共用場所・箇所の消毒） ・事務所飛沫感染防止用のビニールカーテン → 撤去 ・利用者の検温等健康調査の実施（職員・従業員についても実施）→廃止。ただし宿泊事業においての簡易の健康調査は引き続き行う（その他） ・食堂の食物アレルギー対応強化（アレルギーマニュアルの遵守） ・火災避難訓練の実施（年2回） ・緊急時の備蓄品確保 ・危機管理マニュアルの更新			今年度、台風や地震などの大きな災害は発生していないが、すべての職員が定期的に「危機管理マニュアル」を確認し、危機事象発生時には、迅速適切に対応ができるよう努めている。 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、利用者の安心・安全と利便性を考慮した上で、適切に対応を行っている。	A (3)					
(5)府施策との整合	①府・公益事業協力等の実施状況は適切か	○「おおさか元気広場出前講座」の実施 ・大阪府が実施する「教育コミュニティづくり推進事業」、「おおさか元気広場出前講座」を実施し、野外体験の機会を提供している。 門真市ほか小学校の放課後子ども教室等ヘスブーンづくり等を実施。2024年1月14日現在、実施7件206名。今後予定3件73名。 ○公民館事業への協力 ・12月に河南町教育委員会からの要請で「テント設営とき火体験」を実施。6組21名。 ・学術調査研究の為、駐車場を提供（貝塚市自然遊學館） ○「山岳救助訓練」場所の提供 大阪市消防局、貝塚・岸和田消防本部、関西空港海上保安庁などの要請で山岳救助訓練の場所を提供している。 ○その他 ・「なにわなんでも大阪チャレンジ」の参加者特典進呈、「まいどでもカード」への協力を実施。 ・ポスターの掲示等の様々な啓発に協力している。	A		「おおさか元気広場出前講座」や「山岳救助訓練」の場所提供など、府や市町村の事業に協力している。	A (3)	A	A	A		
	②行政の福祉化の実施状況は適切か	・知的障がい者1名を清掃業務担当として継続雇用している。 ・大阪府商工労働部と連携し、高齢者就労自立支援事業の就労場所として施設を提供している。			知的障がい者を継続雇用しているほか、高齢者就労自立支援事業に協力し、高齢者の就労場所を提供している。	A (3)					
	③環境問題への取組みの実施状況は適切か	・SDGsマッピングを行い、チラシに表示を行うとともに事業内に取り組むことで環境問題の啓発を行った。 ・節電キャンペーンのポスター掲示、節電巡回の実施、デマンド監視装置設置などで電力需要とCO2排出の抑制に努めた。 ・利用者に持込ゴミの持ち帰り又は有料引き取りを実施することによりゴミの減少に努めている。また、夏期の客室エアコン利用時間については入所の時間に合わせたり、夜間のフリースペースとしての食堂のエアコン利用時間を2~3時までと案内している。 ・貝塚市の一般廃棄物処理基本計画に基づき、ゴミ減量政策に協力し、資源ごみは業者に処分を依頼している。 ・小規模団体用に適切な量の炊飯が行えるよう、小型炊飯器を導入し、フードロス軽減に努めている。 ・利用者に呼びかけ、節電・節水に努めた。 ・館内照明をLED照明へ置換を進めている。大阪府からの補助金も活用し、本年度内に本館の90%以上を置き換え予定。			今年度よりSDGsに関連する取組を積極的に進めていることが評価できる。また、府補助金を活用し、館内照明のLED化も大きく進め、環境問題への取組みを適切に実施している。	A (3)					
	④府民、NPOとの協働の実施状況は適切か	(府民との協働) 大学生、社会人を主体とした専属リーダー「そぶりだ」を継続的に募集し、主に事業のサポートリーダーとして活躍している。 令和4年登録人数46人 → 令和5年 36名 ※学生卒業及び継続意思確認の為、人数整理を行った ・リーダー研修の実施回数と内容 2023年6月24日～25日宿泊、2023年11月18日～19日宿泊、2024年1月20日～21日宿泊 火おこしやテント設営、野外炊飯などのアウトドアスキル研修、キャンプファイヤーなどのレクリエーション研修、グループ運営や保護者へのフィードバックなどのコミュニケーション・ファシリテーション研修を行った。 (インターンシップの受け入れ) 大阪教育大学 17名、大阪体育大学 4名、各種イベントのサポート、施設管理サポートなど、幅広く実習の機会を提供した。 (ボランティア団体との協働) シニア中心の「和泉葛城ネイチャー」「レクリエーションプログラム協力者連絡会」に施設内の環境保全、自然工作や観察などの指導、炊飯やレクリエーション、キャンプファイヤーの指導などを依頼している。 今回3年ぶりに人数制限なしで開催した「自然の家オープンデー」では、貝塚市消防本部、貝塚市警察署、貝塚市立図書館、貝塚市観光協会、岸和田自然資料館、大阪府シェアリングネイチャー協会など協力を依頼した。また、他にアース製葉、ボーラ化粧品、大阪いずみ市民生活協同組合（COOP）、「走り方教室」のスポーツ指導員や、地元で採れる果物の販売など、多くの民間からも協力をいただき実現することができた。 (NPO法人との協働) 自主事業「親子de自然のようちえん」「72時間サバイバルコーチ養成講座」の講師や、団体から野外活動の指導依頼があった際は、NPO法人等からの講師を派遣依頼している。 (その他) 2月に貝塚市、周辺施設との協働で実施するウォーキングイベントに参画を予定している。			大学生や社会人のボランティアリーダーを引き続き活用している。 また、3年ぶりに人数制限なしで開催した「自然の家オープンデー」では、府民等と協働で開催するなど、府民やNPOとの積極的な連携を実施している。	A (3)					

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者自己評価			施設所管課の評価			評価委員の指摘・提言	
		評価内容		評価 S～C	評価内容	評価基準 ごとの評価 S～C	評価 S～C		
II さらなるサービスの向上に関する事項									
(1)利用者満足度調査等	・利用者満足度調査を実施し、分析結果をフィードバックしているか	(アンケート調査の実施) 利用団体には「施設利用」「活動プログラム」「バーベキューガーデン奥貝塚」についてアンケート調査を実施している。 (アンケート調査の回収率および調査結果の反映) 「施設利用」のアンケートの回収率は1月末時点90%。アンケート結果は会議に議題として取り上げ、優先順位をつけて対応している。食事や対応など、概ね高評価を頂いている。事業においてもアンケートを実施しており、体験の機会への感謝を多く頂き、今後の事業内容の改善に参考にしている。	A	利用者満足度調査を実施し、回収率は9割程度ある。個別の事業に対するアンケートも実施することで、細やかな分析をすることができる。分析結果については、組織として検討、対応するなどのフィードバックができている。	A (3)	A	—	—	
(2)自主事業	①施設の設置目的に応じた事業が適切に実施されているか								
	・事業数 令和5年度目標 11事業	令和5年度実績（11月末時点）：9事業15回（中止除く。おおか元気広場出前講座を含む） 令和5年度見込：12事業28回			実績（予定含む）：12事業28回 【達成率】109.1%	A (3)			
	・参加者人数 令和5年度目標 594人	令和5年度実績（11月末時点）：504人 令和5年度見込：827人			実績（見込含む）：827人 【達成率】139.2%	S (4)			
	・内容（教育効果・参加者満足度・広報等）	「自主事業」は、主に当施設の自然を活かした青少年向け事業で人気が高く、アンケートでも高い満足度が得られており、目標人数も達成の見込。 「ガーデンイベント①（ホタルのタバ）」は豪雨のため1回目が中止になったが、昨年以上にホタルの数が多く、家族で里山の自然を学ぶことができ好評だった。 「フレストジユニアクラブ」は小学生を対象に前半2回を実施（全4回）。テント泊、野外炊事、魚つかみ、秘密基地づくりなど、「自分で考える」体験をテーマに開催している。なお、今年度から特に人気の高いプログラムだった「シャワーカラーリング」と「ツリーリング」は別事業として独立させ、体験の機会を増やす工夫をした。 「秋のファミリーキャンプ」は家族で手軽にキャンプを体験できる機会として、思い出深い印象を残すことができ、初心者の方を中心には好評をいただいている。 知的障がい児を対象とした「乗馬体験と臨床動作法」は府内の支援学校に募集。ご家族から「貴重な屋外での体験機会」、「普段見られない表情が見られた」など好評をいただいている事業であり、付添いボランティアの確保を含め、徐々に募集枠を増やす努力をしている。 清水建設と大阪府泉州農と緑の総合事務所との共同事業「アドボクトフレスト」をコロナ禍後4年ぶりに再開した。想定の2倍のご参加を頂いた。地元の環境ボランティアほか様々な協力支援により、森林の役割を学び、竹クラフト、ツリーリング体験を通じて、親子共々、木々と触れ合う機会を提供できた。 不定期開催の出張事業「おおか元気広場出前講座」はコロナ終息で再開する放課後子ども教室が増加している。（11月末時点5件。本年度見込10件）		いずれの事業においても、青少年をはじめ多様な層を対象とした魅力的な内容を取り組んでいる。人気の高いプログラムの「シャワーカラーリング」と「ツリーリング」を別事業で独立させる等の工夫も行っており、利用者の満足度も高い結果となっている。	A (3)				
	②その他の自主事業が提案のとおり実施されているか			B					
	・事業数 令和5年度目標 12事業	令和5年度実績（11月末時点）：8事業22回（中止除く） 令和5年度見込：12事業34回			実績（予定含む）：12事業34回 【達成率】100%	A (3)			
	・参加者人数 令和5年度目標 1,516人	令和5年度実績（11月末時点）：728人 令和5年度見込：1,112人			実績（見込含む）：1,112人 【達成率】73.4%	C (1)			
	・内容（利用促進につながっているか、利用者満足度等）	「その他自主事業」は、参加者の満足度は高いが、目標人数には到達できない見通し。 特に、コロナ禍の間、人数制限で行っていた「オープンデー」を制限なしで再開。コロナ禍前は貝塚市のイベントの一環として1,000人程度の利用があったが、今年度は貝塚市のイベントがなく、単独開催で参加者800人を想定したものの264人に留まつた。インフルエンザ流行に伴うキャンセルが相次いだほか、プログラムの予約方法にも課題があった。なお、開催後に貝塚市からイベント再開の連絡があり、来年度は併催を予定している。 小学校低学年向け家族参加事業「キッズディーキャンプ」は、年間を通した活動として「もりのこらぶ」としてリニューアル（全3回）。日帰りと宿泊を選択できるように利用促進を図った。3月の最終回は子どもだけでお泊まりできるようステップアップを意識している。 未就学児対象の「もりのようちえん」は季節に応じた野外遊びをテーマに実施。自然との触れ合い方を学ぶ機会として若い世代の母親に好評を頂いている。 連休の繁忙期に一般家族向け企画した「お泊りパック」はゴールデンウィークに5回、7・8月に4回実施。食事の時間以外を自由に過ごせるパッケージで計59組214人の参加を得た。夏は「流しうめん」の種を竹割りから製作する体験が好評だった。閉幕期の利用促進として1・2月にも実施を予定している。 「おどなのえんそく」はシャワーカラーリングとツリーリングを体験。シニア層の参加率が目立つようになり、安全管理を高めていく。 「女性のためのリオキャンプ」は好評につき春秋各2回を予定したが、応募が伸び悩み、各1回を中止とした。次年度は実施回数等の見直しを検討する。 12月以降は「プログラミングキャンプ」「焚き火を楽しもう」「防災DAYキャンプ」など予定しているが、年間目標の人数には到達できない見込。		昨年度までの事業の参加状況や、利用者の反応等を、事業の内容や回数に反映しており、利用の促進を図っている。また、新規利用者の獲得をねらいとする事業にも精力的に取り組んだ。 人数制限なしで開催した「オープンデー」の参加者数が思うように伸びなかつたことが大きく影響し、全体の参加者人数の目標が達成できなかつた。	A (3)				
(3)その他創意工夫	・その他のサービス向上につながる取組み、創意工夫がされているか（危機管理を含む）	感染症対策を講じ、安心安全に利用していただきながら、サービス向上に努めた。また5月8日以降のアフターコロナへの対応を柔軟に行った。 ・ICT環境を整え、打合せに出向くことが難しい団体には、昨年度に引き続き電話やリモート会議形式で打合せを行つた。また、事業の受付時の説明は一部タブレットや自然の家Youtubeチャンネルでの動画を活用した。 ・4月に起きた受電高圧ケーブル異常による全館停電が発生したため一時受け入れを停止したが、速やかな復旧に努めた。 ・4月に学校団体を対象とした下見ツアーを実施し、わかりやすく好評であった。 ・昨年に引き続き、野外炊飯の個食メニューを提案したり、炊飯や集団での食事を避けたい団体には手作り弁当の提供を行つた。 ・急な災害に備えて、備蓄品として飲料水や防災食、防災グッズなどを揃えている。 ・指導者不足により、キャンプファイヤーやクラフト、炊飯指導などの活動が困難なグループのニーズに応える為、有料にてプログラムのサポートを提案し大変好評であった。	A	電話やリモート会議での打合せの実施や、タブレットや動画での説明等、ICT機器の活用は、利用者の利便性の向上につながつた。他にも、下見ツアーの実施や、プログラムのサポート等、利用者ニーズへの対応に努めている。	A (3)	A	引き続き、電話やリモート会議での打合せを実施するとともに、学校教職員の負担軽減も含め、利用者ニーズへ柔軟に対応していただきたい。		

評価項目	評価基準（内容）	指定管理者自己評価			施設所管課の評価			評価委員の指摘・提言					
		評価内容		評価 S～C	評価内容	評価基準ごとの評価 S～C	評価 S～C						
III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目													
(1)収支計画の内容、的確性及び実現の程度	①収支計画の妥当性及び事業計画・管理体制計画との整合性は図られているか	(収支計画の妥当性) 令和5年度の収支計画は、新型コロナウイルス感染症の影響前の平成30年度と令和4年度の収支計画を基に作成した。 (事業計画) 令和5年度の収支計画と整合するように作成した。 (管理体制計画) 令和5年度の収支計画と整合するように作成した。	A	提案時の収支計画を見直し、新型コロナウイルス感染症の影響前後を比較し検討した収支計画としたことは妥当である。 また、変更した収支計画と事業計画・管理体制計画との整合性が図られている。	A (3)	宿泊、食堂ともに、収入の計画比が支出の計画比を上回つており、良好な状況である。支出については、光熱費や物価の上昇が想定より穏やかだったため、特に食堂の計画比が低い状況となった。	A (3)	—					
	②収支は計画どおり行われているか	計画していた4月～11月までの予算に対し、宿泊収入が114%、食堂収入が113%。支出が予算に対し施設が105%、食堂が89%という結果となっている。											
	③収入確保や管理コスト削減の取組みは実施されているか	(収入確保の取組) アフターコロナの対応として、日帰り事業後の宿泊利用受け入れプランの追加や、お泊りパックの追加開催、利用団体のニーズに合わせたプログラム指導の提案を行い、収入の増加と顧客満足度の向上に努めた。 抽選もれの利用団体へ時期変更の提案を行い利用の継続を促すことで、利用団体数の確保や収入の増加に努めた。 (管理コスト削減の取組) 光熱水費に関しては利用者に節電を呼び掛けるなどして使用量の抑制に取り組み、11月末までの支出を予算に対し89%に抑えることができている。 また、宿直業務や除草作業など外部委託業務の一部を自主で行い、費用の削減に取り組んでいる。											
(2)安定的な運営が可能となる人的能力	①管理運営業務全体として職員体制は適切か	・共同事業体2団体により適切な職員配置を行っており、職員は総括2名、施設管理部門19名（うちパートアルバイト10名含む）に加え、5月から10月までの繁忙期に2名を期間限定で増員し、食堂部門16名（うちパートアルバイト11名含む）を配置した。アフターコロナにより利用者の増加が予想されたため、年度途中にパートタイマーの増員や繁忙期に合わせての期間限定での職員の増員を行い柔軟な人員配置を行った。	A	コロナ禍からの回復に向けた積極的な営業活動を行うとともに、過去利用団体の利用継続について働きかけ、収入確保を図った。 また、節電の徹底等により、管理コストの削減に努めた。	A (3)	—	A	—					
	②事業実施に必要な人員数の確保・配置従事者への管理監督体制・責任体制は適切か	・団体の利用受入れについては、体験活動に精通した社会教育士が助言を行い、学校等の自然体験活動を支援している。 ・事業実施の際には職員を主・副担当として配置し、管理監督の下、参加者の安全、生活面での指導に当たっている。またボランティアリーダーを育成するため、年間を通じて研修を行い、指導面や安全面のスキルアップに取り組んでおり、研修を受けたボランティアリーダーについても、各事業に配置している。											
	③年間研修計画を策定し、適切な研修体制の整備、職員の指導育成を行っているか	・各構成団体が実施する人権研修は職員全員が受講予定である。また、8月の「人権教育地区別セミナー」を新規職員が1名受講した。 ・教育施設関係の会議・研修は、4月、12月の「近畿地区青少年教育施設協議会 所長研修会・基本研修会・専門研修会」に計6名が参加。 専任研修としては6月に大阪府キャンプ協会が主催する「キャンプサロン」への参加1名。12月に日本教育体験研究所が主催するチームビルディングファシリテーター講習に1名。その他、補助制度を使って1名が通信教育を受講している。1月に実践救急法の講習として「メディックファーストエイド チャイルドケアプラス」受講5名。2月に「野外教育指導者研修(静岡県)」「キャンプディレクター2級養成講習会」へ各1名受講、3月に「ネイチャーゲームリーダー講習会」に1名、および「甲種防火管理者講習」に2名受講を予定している。 ・その他、社会教育士の受講も予定していたが、定員が満員のため受講することができなかった。次年度に引き続き申し込みを計画。(現在、有資格者3名)											
(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	①運営基盤として、事業者の経営状況は健全か	5月8日以降の新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、利用者の利用状況はゆっくりと回復傾向あるが利用団体、特に学校団体の利用形態、利用時期や行程に変化も見られるため、日程の変更や利用のニーズに柔軟に対応を行ってきた。事業者として、適正な施設の管理運営・雇用維持・手元資金の確保等のために様々な手段を講じているが、経理状況は予断を許さない状況が継続している。	B	共同事業体を構成する2団体の令和4年度決算報告によると、新型コロナウイルス感染症の影響による経営状況の厳しさがなお継続している。	B (2)	—	B	—					
	②運営状況として、事業者の財務状況は妥当か	令和5年度の収益状況は両団体ともに予断を許さない状況が継続しており、上記のように努力している。											

○ 各評価項目について、S（優良）、A（良好）、B（ほぼ良好）、C（要改善）の4段階で評価をする。

○ 評価項目に複数の評価基準があるものは、各評価基準ごとに、S A B C の4段階で評価したうえで、S（4点）、A（3点）、B（2点）、C（1点）とし、評価基準の平均値が【3.5以上…S / 2.5以上3.5未満…A / 1.5以上2.5未満…B / 1以上1.5未満…C】で評価をする。

○ 線掛けの項目は、下記の方法により定量評価を行う。

I (3) ① 年間利用者数 … 目標利用者数の【100%以上…S / 目標値の85%以上100%未満…A / 70%以上85%未満…B / 70%未満…C】

※ 少年自然の家では、夏場繁忙期・冬場閑散期という特徴があり、第2期（平成23から27年度）11月末時点の利用者数実績が目標値の約85%であったことから、目標値の85%以上をAと設定する。なお、評価は11月末時点の数値で行う。

その他の項目 … 目標値の達成度が【120%以上…S / 目標値の100%以上120%未満…A / 80%以上100%未満…B / 80%未満…C】として評価を決定する。（ただし、年度末までの予定数も含む）